

# 11月30日は「年金の日」。国民年金はあなたの味方です！

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方には、「国民年金に加入して保険料を納めること」が法律で義務付けられています。「年金なんて…」と思われるかもしれませんが、**国民年金**は老後だけでなく、安心でお得な**現役世代の強い味方**です。

## 納め方も選べて便利！

### ①金融機関、郵便局、コンビニの窓口、ATMでの納付

日本年金機構からお送りしている納付書を使って、各窓口で納める方法です。

### ②電子納付

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングで納める方法です。

### ③口座振替

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。

### ④クレジットカード納付

クレジットカードにより定期的に納める方法です。

※過去の納め忘れの保険料については、①または②の方法をご利用ください。



## 保険料が割引されてお得！

●まとめて前払い(前納)すると、保険料が割引されます。



## 国民年金は終身保障などの利点があります！

	国民年金	民間の個人年金
加入	・国民の義務として日本に居住する20歳～60歳のすべての人が加入	・個人が自由意思で加入
給付の特徴	・物価の上昇などに合わせて給付額が引き上げられ、将来に渡って実質的な価値を保障 ・給付は終身、一定限度額で非課税	・自分が積み立てた保険料および運用益の範囲で給付 ・基本的には給付は有期、課税対象
給付の種類	・老齢、障害、死亡(遺族)のすべてをカバー	・各個人が選択した種類のリスクをカバー
運営	国により運営されており、基礎年金給付額1/2と運営事務に要する費用の多くを国が負担	民間の保険会社が加入者から集めた保険料により、自社の経営に必要な諸経費も含めて運営
負担の減免	・支払った保険料の金額が、所得から控除 ・生活が苦しい場合には、一定の条件で保険料を免除	・支払った保険料は、一定額まで所得から控除

■問い合わせ先：日本年金機構    ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165  
鹿屋年金事務所    国民年金課                      ☎ 0994 (42) 5121